

筆界特定の申請がされた旨の公告

下記のとおり、筆界特定の申請がされたので、不動産登記法第133条第1項の規定により、公告する。

令和7年8月6日 大阪法務局 筆界特定登記官
記

筆界特定手続の表示

手続番号 令和7年第137号
対象土地 東大阪市菱屋西四丁目26番
同所 245番5